

令和6年第1回教育委員会臨時会議事録

令和6年3月22日

東久留米市教育委員会

令和6年第1回教育委員会臨時会

令和6年3月22日（金）午前9時30分開会

市役所6階 602会議室

議題

- 第1 議案第8号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
第2 議案第9号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について
第3 教育長報告
①東久留米市教育委員会生徒表彰実施要綱の一部改正について
②令和5年度後期（10月～3月）の教育長の休暇等の取得について
第4 教育委員報告
①令和5年度東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会について
②中学校卒業式について
第5 議案第10号 東久留米市教育委員会事務局職員（管理職）の人事について
※日程第5の教育長報告は非公開で行いましたので本議事録に掲載はしていません。

出席者（4人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	馬 場 そわか

欠席者（1人）

委 員	植 村 芳 美
-----	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 片柳教育長 これより令和6年第1回教育委員会臨時会を開会します。
植村委員がご欠席ですが、定足数を満たしていますので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は宮下教育委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 片柳教育長 本日は議案の追加があります。会議の進め方と併せて説明をお願いします。
○田中教育総務課長 追加議案は、日程第5の「議案第10号 東久留米市教育委員会事務局職員（管理職）の人事について」です。会議の進め方ですが、議案第10号は人事案件のため日程の最後に非公開での審議をお願いします。その際、事務局側の出席者は教育部長、指導室長及び教育総務課長とさせていただきます。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。追加議案となる議案第10号は日程の最後に非公開での審議としたいとのことですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。なお、本日は議案第10号が追加議案となり非公開の審議となりますので、その際はご退席願います。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。2月9日に開催しました第2回定例会及び2月29日に開催しました第3回定例会の会議録についてご確認をいただきました。尾関委員から訂正のご連絡をいただきましたが、他はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

- 小堀教育部長 この場をお借りしまして、2月9日に開催しました教育委員会定例会のうち、公開しない会議の議事録に関して発言をさせていただきたいと思います。

この会議中のやり取りに関しまして、私は当該会議録に大幅に修正を加えさせていただく旨の発言をしました。しかし、この発言による対応が承認されたという経過がない中で、私の行き過ぎた、また過剰な配慮により当該議事録案を修正し、お示ししたことに対し、委員の皆様方にその非礼をお詫びさせていただきます。なお、当該議事録につきましては、文章の体裁面のみを整序するという通常行っている修正に留めます。恐れ入りますが、このため

のお時間をいただきまして、追ってお手元にお届けさせていただきたいと思います。

このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○片柳教育長 部長から発言がありましたが、よろしいでしょうか。

○宮下教育委員 ただいま、2月9日の第2回定例会の議事録につきまして、教育部長から議事録変更についての部長自らの発言について全面的に撤回し、教育委員等関係者に混乱を来したことにについて謝罪を含めてお話があり、そのことにより、議事録の修正等については通常の方法で行っていききたいと、私は理解したところです。

それに関連して、部長自らが自己の発言について深い反省と自己認識によって、私は今の部長のご発言は勇気ある発言、そして判断に敬意を払うところです。このことは、これから先の東久留米市の求められる高い行政力を公務で推進する基盤になり、市長が所信表明等々の中で常に語られている「至誠は天に通ず」という、やればできるという意識形成が確かな実践力の基盤になることと私は信じています。今後の活躍を期待します。

さて、このように、決定した事項が撤回、さらには議決の取消変更を余儀なくされ、臨時会が開催されるに至った事例がかつてもありました。その会議の冒頭、教育長、部長、指導室長、総務課長、統括指導主事が起立して、教育委員会のこの場において謝罪したことがありました。詳細については、令和元年第10回教育委員会臨時会議事録を参照していただければ幸いです。その際、教育長職務代理者でありました尾関委員からこのような発言がありました。「賛成多数で承認になった議事に対して取り消し、再審議を議案にすることについて釈然としない。さらに、教育委員会は討論もなく、賛成する委員会という疑念を持たれることは危惧をする。教育委員は市の教育に関する計画や施策について協議し決定する権限があり、重要な職責であると全員が認識しているところである。今後このようなことがないように、教育長、教育委員会事務局に猛省を求める。」と、強い口調で意見表明をして下さったことがあります。

今回も全く同様な事態だと私は感じています。私も、現在教育長職務代理者として全く同様な意思表示であることを強く申し立てをするところです。

さらに、教育委員は教育行政のアドバイザーという性質の役割ではなく、執行機関たる教育委員会の意思決定に対する責任を有するものであり、教育委員会は地方自治法において市長と同様に執行機関として位置付けられているという認識を共有した上で、その職務に当たっていることを申し添えさせていただきたいと思います。

また、教育委員会における議論を活性化することを通して、合議制の執行機関として適切に意思決定を行い、教育行政に対するチェック機能を果たすことの責務を強く感じているところです。教育委員会事務局においても、教育長及び教育委員で組織する教育委員会が自らの上司であるとの認識の下、相談が必要な案件については早期の段階から教育委員一人ひとりに報告し、課題の解決に共に検討を行うことや、教育委員が適切に判断することができるよう必要な情報は速やかに教育委員に提供することを望んでいます。

東久留米市で発生する諸問題の多くは、早期の段階から対応の不十分さから始まっているのではないかと私は感じています。そして、大きく問題化されることによって解決への複雑化を招き、その状態になった段階で教育委員に報告というプロセスでは遅すぎます。

昨年、令和5年7月19日付で「『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議」がまとめた報告書があります。皆さんもご覧になっていると思います。その中に、教育委員会の強化、活性化のための方策の具体策がまとめられています。先ず部課長が情報を収集され、新たな東久留米市の対応策を考えることが必要ではな

いかと思っていますのでよろしくお願いします。

2月9日の会議の最後に、教育長が、「アンテナと感性を高く保って、事前に察知するよう努力してまいります。」と語られています。私はそのお言葉を信じ、よろしくお願いしますということを申し上げまして、私の発言を終わりたいと思います。

○片柳教育長 ただいまの委員のご発言についてですが、私としましては、教育委員の職責や役割の理解を深めるとともに、教育委員会の会議が活発に、また適切に行われるよう、教育委員の皆様の判断に資する情報の提供を正しく、また、密に行っていくようにいたします。また、そのことで、本市における教育課題の解決が適切、かつ速やかに行われますよう努めていく所存ですので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いします。

○宮下教育委員 各教育委員会にこれ（「市町村教委」という冊子）が届いていると思います。令和5年9月号に、今、私がお話ししたような事柄が記載されていますので、十分お読みいただければと思います。特にこの中で、埼玉県戸田市の教育長が書いている文章に私は感銘を受けました。機会がありましたら、お読みいただければと思います。私はこういうものが来たら必ずその日のうちに読む習慣がありまして、眠くてもさっと見て、必要な所だけ目を向けます。そうでないとどんどん溜まっていく書類は読みませんから…。そのように努力しています。

いい情報があったら共有していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎議案第8号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第1、「議案第8号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第8号は、「東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」です。提案理由は、学校薬剤師の退職に伴い、後任を委嘱する必要があるためです。続けて担当課長から補足説明があります。よろしくご審議をお願いします。

○田口学務課長 「議案第8号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」、補足説明を申し上げます。教育委員会では、学校保健安全法第23条に基づき学校薬剤師を委嘱しています。このたび、神宝小学校の学校薬剤師である小林孝江先生から、本年3月末日をもって学校薬剤師を退職する旨の退職願が市薬剤師会に提出され受理されたとのことです。これを受け、市薬剤師会から後任の学校薬剤師として伊藤茂先生の推薦がありました。

つきましては、伊藤茂先生に神宝小学校の学校薬剤師を委嘱するものです。

日付は令和6年3月31日付解嘱、令和6年4月1日付委嘱となります。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第8号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 では、討論省略と認めます。

以上で、議案第8号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第8号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を採決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○片柳教育長 全員挙手です。よって、議案第8号は承認することに決しました。

◎議案第9号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第9号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第9号は、「東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」です。提案理由は、東久留米市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるためです。続けて担当課長から補足説明があります。よろしくご審議をお願いします。

○片柳教育長 生涯学習課長、お願いします。

○島崎生涯学習課長 本件は、東久留米市スポーツ推進委員に関する規則の定めにより委嘱していますスポーツ推進委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となることから、令和6年4月1日から新しく委員の委嘱をするものです。

スポーツ推進委員には、毎月スポーツセンターで開催しているニュースポーツデーや市民綱引き大会をはじめとしたスポーツイベントの企画運営のほか、他団体が実施する各種スポーツイベントにも積極的に協力し、市内のスポーツ振興に広くご活躍いただいています。

委員数は定員25名のところ現在23名で、うち4名が退任することとなりました。そこで残る19名を再任とし、名簿の20番目の松永真琴さんを新任として迎え、総勢20名としたいと考えているところです。

新委員候補の松永さんは中学校のPTAの役員を担われたほか、東京2020大会や東京マラソンのボランティアをされるなど、事業の企画から運営までの経験がある方で、スポーツ推進委員の皆様と一緒に、市民がスポーツに親しめる機会を創出したいと考えているとのことでした。なお、スポーツ推進委員からのご紹介で、既にニュースポーツデーといった事業も直接ご覧いただいていますので、当市のスポーツ振興にご貢献いただけていると考えているところです。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○尾関教育委員 新任の松永真琴さんについてですが、記載する必要はないと思いますが、男性か女性かお聞きしておきたいと思います。また、25人の定員ということですが、23人いたところが20人になるということなので、そうしたところの差し障りとか、これから定員を目指していく方策などがあればお聞きしたいと思います。

○島崎生涯学習課長 先ず、松永真琴さんは女性です。

スポーツ推進委員の定員に関わることですが、各種イベント等を毎月行っており、またイベントの協力も行っていることから、できる限り定員を満たしたいと事務局でも考えています。ただし、なかなかそれに見合う候補者が見当たらないことから、随時、委員候補者を事務局としても探しており、また、委員同士でもそういった方の情報をなるべく共有するようにしています。このように、随時、委嘱に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○宮下教育委員 19番の津乗美希子さんですが、委員年数が0、合算年数が0なのに、新任ではなく再任ですか。

○島崎生涯学習課長 19番の津乗美希さんは令和5年度中に委員になられた方ですので委員歴は数か月ではありますが、「再任」としています。

○宮下教育委員 委員年数は0ではなくて9か月ですね。

○島崎生涯学習課長 委嘱年月日は手元に資料がないのですが、令和5年度中に委嘱していますので数か月は経験があります。

○宮下教育委員 了解しました。

○片柳教育長 他はよろしいでしょうか。

では、よろしければ質疑を終わります。

これより議案第9号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第9号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第9号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を認めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第9号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第3、教育長報告に入ります。「①東久留米市教育委員会生徒表彰実施要綱の一部改正について」から説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「東久留米市教育委員会生徒表彰実施要綱の一部改正について」報告します。

これまでに教育委員の皆様から次の通りご指導をいただきました。

1点目は、中学校第3学年と限定することについて見直すこと。2点目は、男女各1名とすることについて見直すこと。3点目は、世界的、全国的な活躍への表彰について検討すること。

これらを踏まえ、次のとおり実施要綱を一部改正することとしました。詳細は統括指導主事から説明します。

○森山統括指導主事 資料をご覧ください。改正する箇所をアンダーラインと網掛けで記載しました。

先ず「1 改正の目的」です。本表彰の目的について、東久留米市教育委員会の教育目標との関連をより一層明確化し、豊かな人間性や努力の過程に焦点を当てて表彰するためです。

次に「2 改正する表彰の名称」です。これまで「東久留米市教育委員会生徒表彰」としていたところを、令和6年度から「東久留米市教育委員会児童・生徒表彰」とします。

次に「3 改正する内容」です。「対象」については、これまで中学校第3学年としていたところを、令和6年度から小・中学校に在籍する児童・生徒又は在籍する児童・生徒からなる団体とします。

「表彰基準」そのものの改正はありませんが、小学校に関する文言を改正しています。

「表彰候補者の推薦」については、これまで男女各1名の計2名以内の生徒としていたところを、令和6年度から原則2名以内の児童・生徒又は団体とします。

次に、「4 改正の補足」です。中黒の1点目は表彰候補者の推薦の(1)についてです。顕著な活動を行い、学校生活の充実と向上に団体として貢献する場合も想定されることから、原則2名以内の児童・生徒又は団体としたことを補足しています。

中黒の2点目は、(2)についてです。表彰を受ける機会を広く確保する観点から、同一児童・生徒個人への表彰は各校種で1回となることを補足しています。なお、団体については単年度で構成が変わることから、連続表彰可能としています。

中黒の3点目は、本表彰と他の表彰について整理しました。教育課程外の表彰については従前から東京都の児童・生徒等表彰があります。今年度も指導室から各学校に積極的な活用を呼びかけ、小山小学校の児童4名が2月に表彰されました。また、世界的、全国的な活躍があった児童・生徒については、指導室から各学校に働きかけ、市長の表敬訪問を積極的に

行ってきました。今年度も3回実施及び予定しています。教育課程外の事例については他の表彰や市長の表敬訪問の機会を積極的に活用するよう働きかけ、部活動も含めた教育課程内の事例については教育委員会で表彰していきます。私からは以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

○宮下教育委員 これまでの経緯も含めた上で教えていただきたいのですが、表彰された子どもたちには何か記念になる物を渡していますか。

○小瀬指導室長 子どもたちに表彰状を渡しています。

○宮下教育委員 分かりました。

○片柳教育長 表彰式を行い、その場で渡しています。

ほか、ご質問はありますか。

では、以上で説明及び質疑を終了します。

続いて、「②令和5年度後期（10月～3月）の教育長の休暇等の取得について」の説明をお願いします。

○田中教育総務課長 資料として「東久留米市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」及び「東久留米市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を配付しています。こちらについて説明します。

平成27年4月以降、教育長が職務に専念する義務の免除を受けるには、条例により教育委員会が認める場合となっており、また、休暇については本市の市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の適用を受ける一般職の職員の例により規則を定め、一般職同様の取扱いをすることとし、教育長も休暇後により申請を行っています。

教育委員会へは4月から9月までを前期、10月から3月までを後期とし、2回に分けて報告を行っています。今回はその後期分となります。教育長の有給休暇は本日以降の、今月末までの取得分を含めて2日間と2時間、職務専念義務の免除の申請はありません。説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりましたが、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

ほかに事務局から報告はありますか。なければ次に入ります。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第4、教育委員報告に入ります。「①令和5年度東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会」に参加された委員から、ご感想等がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○尾関教育委員 教育委員3人で参加しましたが、代表して私から、かいつまんでお話ししたいと思います。

2月29日に東京自治会館で開催され、講師は文部科学省初等中等教育局主任視学官の宮崎活志先生でした。講演の内容はいわゆる日本の教育の近代以前、寺子屋から明治の義務教育の制度、戦後の学校教育についてのお話があり、さらに教育のテーマである今後の学習指導要領などの改訂の様子などをお話しいただきました。

歴史を振り返って聞くことがなかなかないので、学校教育の歴史を簡明かつ分かりやすくお話しただけだと思います。

今後の指導要領は10年ごとに改訂されていきますが、今後の目指すべき教育は教育実務に携わる人ばかりではなく、教育委員会や一般市民も含めて考えていかなければいけないという感想を持ちました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

続いて、「②令和5年度中学校卒業式について」に入ります。参列していただきましたご感想などがあればお願いします。

○馬場教育委員 私は大門中学校に行きましたが、大門中学校の卒業式には何度か行ったことがあります。最後に生徒たちみんなが合唱してくれるのがとても感動的で、印象深い卒業式だといつも思っていました。

卒業証書授与の際も一人ひとりがきれいな所作で受け取っていて、先生が一人ひとりに声をかけ生徒もきちんと答えていて、とても和やかでいい式でした。

感動したのは、3年生が旅立つ時の言葉と2年生が3年生に向けて贈る言葉でした。本当に祝辞など要らないぐらい素晴らしい文章でした。自分たちで考えたようですが、内容もとても温かみがありしっかりしていて、心のこもった丁寧な文章でした。会場にいた方たち、在校生も保護者の方も温かい気持ちになって卒業生を送り出せるいい雰囲気をつくってくれる送り出しの贈る言葉でした。

卒業生の子どもたちが在校生に語る言葉もよかったのですが、何よりよかったのは先生たちへのサプライズです。今までお世話になった先生方一人ひとりの名前を挙げて、「こんなことをしてくださった」「こうやって励ましてくださった」「本当に助けられました」ということをお世話になった先生方一人一人に言うのです。先生たちは知らなかったようでとても感激されているようでした。実は文章は他の先生方が校正はしたみたいですが…。その言葉も丁寧に選んでいて、「修学旅行の時にこうして励ましてくれました」「大事にしてもらったことを僕たちは忘れていない」ということをきちんと伝えられていて、素晴らしいと思いました。校長先生や副校長先生とも話したのですが、とてもいい式だったと思います。子どもたちも保護者も感激して泣いている方がたくさんいました。

そして、何よりよかったことは卒業式に出られなかった子どもたちも全員午後の式には出席して、全員が卒業証書を受け取れたという報告を受け、本当によかったという気持ちになりました。とてもいい式でした。ありがとうございます。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○尾関教育委員 私は久留米中に伺いました。合唱などで卒業生の目が輝いていたことが印象的でした。校長先生の話は、一般的に、偉人の話や聞いた話をされる場合が多いのですが、特に今回はコロナで入学した生徒が卒業するということなので、「これから自信と誇りをもって人生を歩んでいってほしい」ということを強調されたお話で、語りかけの言葉として親近感があり、素晴らしい校長先生の話だと思いました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○宮下教育委員 私は下里中学校に行ってきました。119名の卒業生でした。校長先生は、この卒業式に当たって、二つのことを心配していました。一つは、前日までインフルエンザで学年閉鎖でしたということで、十分な練習ができていない、練習のない本番の卒業式になるのではないかとということをお大変危惧していました。また、在校生の合唱の練習も、卒業生が入場する直前まで練習していましたが、その姿も拝見することができました。会場は、きちんとやりたいという緊張感にみなぎっていたと感じました。さらに、会場の寒さが、さらに凛とした雰囲気を醸し出していたと感じました。

二つ目は、下里中学校は不登校の生徒が多いということです。そういう実態の中で、当日は来るかもしれない、または遅れて参加するかもしれない、または卒業式が終了してから来る生徒がいるかもしれない、全員が巣立ってから来る生徒がいるかもしれない、午後になっ

てから来る生徒がいるかもしれないなど、さまざまな子どもたちの心情面や友人関係等を考慮して、きめ細かな対応がなされていました。

そして、このきめ細かな対応は学校経営上の配慮にもつながっていたのではないだろうか。全職員がそのような形で、分担で子どもたちに対応しようという姿をあちらこちらで見ることができました。私は素晴らしい学校経営だと思いました。機会がありましたら評価のお言葉をかけていただければありがたいと感じたところです。

合唱についてです。

下里中学校は修学旅行で東北地方の体験留学を行いました。漁師や農家に行ってホームステイが行われたそうです。福島第一原子力発電所から20km圏内に位置していた南相馬市の小中学校の生徒は今だに避難生活を強いられています。離ればなれになった仲間たちを思って書き続けたメモがあったのです。それをつなぎ合わせて歌にし、「群青」という曲が作曲されました。「群青」を歌っている有名な亡くなった歌手がいましたが、あの「群青」とは違います。その「群青」の言葉の中に素晴らしい言葉があり、子どもたちはその言葉に感動しているのかなという部分があったのですが、

あの日見た夕日 あの日見た花火
いつでも君がいたね
当たり前が幸せと知った

自転車をこいで 君と行った海
鮮やかな記憶が
目を閉じれば 群青に染まる

そのような歌詞がありました。同じ成長期にある感性と、東北での体験とが重なり合って、そこから、離ればなれになる友や仲間を思っただけの合唱があったと思います。大変素晴らしい合唱でした。私も、あの「群青」を聞きながら、3.11で、まだ常磐線が完全復旧していない時、除染土壌が詰められた大きな土のうを見た方もいらっしゃるかと思いますが、あの土のうはすごく大きいのです。それが何段に奥深く延々とつながっています。その中を、私は福島駅から高速バスで南相馬市に行って、授業をしたことがあります。あの歌を聞きながら私も、あの当時の鮮やかな記憶が蘇ってきました。

最後に、体育館いっぱいに参列しているご家族の皆さんと先生方に対して、大きな声で「ありがとうございました」と叫び、巣立っていった生徒たちがとても印象的でした。

私も、人生の一つの節を乗り越える瞬間を見守ることができたことに感謝したところです。
○片柳教育長 どうもありがとうございました。

ほかに委員の皆様からご報告はありますか。よろしいでしょうか。

では、以上をもって公開の会議を終わります。

教育部長、指導室長、教育総務課長以外は、傍聴の皆様も含めてご退席を願います。

(教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※令和6年第1回教育委員会臨時会是非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和6年4月15日

教 育 長 片 柳 博 文 (自 書)

署名委員 宮 下 英 雄 (自 書)